

従業員1名あたり

日額1万円の補償をおすすめします

たとえば・・・従業員3名の場合、日額3万円まで加入いただけます。

おすすめ
プラン

共済金支払例

日額1万円

全損約定日数150日

一部損約定日数60日

全 損



火災で建物が全焼。
店舗を再建し半年後に
事業再開。

150万
円のお支払い

一部損



地震で店舗が壊れ、店舗
が復旧するまでに60日
間休業し事業を再開。

60万
円のお支払い

共済掛金(年間)

耐火建物(a級)

3,740円

非耐火建物(b級)

5,135円

「休業対応応援共済」が事業所の事業再開を応援します！



- 共済金支払例の補償内容は約定日額1万円、全損約定日数150日、一部損約定日数60日。
- 損害額が契約の建物評価額の80%以上の場合は「全損」、80%未満の場合は「一部損」となります。
- 約定日額は粗利益日額の70%以内において1万円単位で設定できます。
- 一部損の場合、事業再開のため、事故日を含めて連続して4日以上(定休日を除く)休止した場合に共済金をお支払いします。
- 一部損の場合、事業再開するまでの休業日数(定休日を除く)に対し、約定日数を限度に共済金をお支払いします。
- 共済金額は全損の場合3,000万円、一部損の場合1,500万円まで設定いただけます(ただし、建物の構造、業種や事業規模等により設定限度があります)。
- 約定日額7万円以上をご希望の場合は、あらかじめ取扱組合へご相談いただけますようお願いいたします。
- 全損約定日数は定休日を除いた6カ月の営業日数を上限として90~180日の間で10日刻みで設定できます。
- このチラシは、「休業対応応援共済」の概要を記したものです。詳細については「重要事項説明書」および「休業対応応援共済普通共済約款」を用意しておりますので、必要に応じ取扱代理所または取扱組合にご請求ください。
- 上記以外の補償プランもございます。お気軽にお問い合わせください。
- ご契約にあたり、組合員資格についてご確認ください。また、ご不明な点などがございましたら、取扱代理所または取扱組合までお問い合わせください。

お問い合わせ・お申し込みは

取扱組合

福島県火災共済協同組合

〒960-8053 福島市三河南町1番20号(コラッセふくしま9階)
TEL: 024-526-1027 FAX: 024-526-1037

取扱代理所